

## (2) 兵庫県／兵庫県立大学

設置団体担当部局	兵庫県 企画県民部 大学課
設置公立大学	兵庫県立大学
所在地	神戸市西区学園西町
設置学部	経済学部・経営学部・工学部・理学部・環境人間学部・看護学部
設立年	2004（平成16）年
設置法人	公立大学法人兵庫県立大学／2013（平成25）年設立
学生数	6,695名
教員数	545名
職員数	168名
訪問先	① 兵庫県立大学 ② 兵庫県教育委員会 教育企画課 ③ 兵庫県 企画県民部 大学課

兵庫県は人口556万人、全国第7位。面積も全国12位と上位にある。兵庫県立大学は、全県的にキャンパス展開していた3つの県立大学（神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学）を統合し、2004（平成16）年度に開学した。6学部の他に、12研究科、4研究所、附属高等学校、附属中学校を擁する全国屈指の公立総合大学である。

法人化は今年度からであり、総合公立大学の中では最も遅い法人化となった。

同大学も大学COC事業の採択を受けているが、兵庫県が全県をキャンパスとして積極的に大学の活用を図っている状況は、担当課として「大学課」を置いていることからもうかがえる。

兵庫県では訪問先として、教育振興基本計画を所管する教育委員会教育企画課を加えることができ、教育委員会行政と大学との関係についても、聞き取りを行った。

## ①兵庫県立大学

訪問日時	平成 25 年 12 月 4 日（水）9:30～11:45
訪問場所	兵庫県立大学 学長室
説明者	清原正義理事長兼学長、山内康弘副理事長、藤原茂之理事兼事務局長、百田雅樹経営企画部主幹兼企画広報課長
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、浅田尚紀 兵庫県立大学教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

訪問者への説明は、大学の基本的な考え方や法人化の経緯等については、主に清原理事長兼学長から、県の施策や大学と県との連携等に関しては、山内副理事長及び藤原事務局長から説明を受けた。

山内副理事長、藤原事務局長は、兵庫県の幹部経験者で、大学の統合、法人化の際も重要な役割を果たしており、兵庫県立大学設置運営を含む県政全般に関して精通されている。

## 【説明の要旨】

## （統合と法人化）

兵庫県立大学は、平成 16 年に 3 大学が統合して開学、今年度法人化している。初代学長が法人化に慎重な意向を示していたことと、当面は 3 大学を統合して新たな大学づくりに専念し、他法人の実績を見極めたいという県の方針が一致したため、総合大学では最も遅い法人化となった。

統合して兵庫県立大学になった後は、法人化されていなくとも中期計画を策定しながら大学を管理するなど、法人の良い制度を取り入れながら大学運営を進めて来た。

しかしながら、旧大学からの統合の影響も残り、大学運営が旧来型の学部中心の運営のままとなっているのは執行部のリーダーシップ機能が働かず、結果的に環境変化に機敏に対応できないのではないかとの問題意識から、大学側から県に法人化を提案した。

## 【質疑の要旨】

## （政策ツールとしての大学）

大学は県の重点的な研究拠点として整備されている。例としては、但馬地域の期待を県が受け止めて開設を予定している「地域資源マネジメント研究科」、ポートアイランドにあるスパコン「京」に隣接して設置された応用情報科学研究科、平成 26 年 4 月のシミュレーション学研究科博士後期課程開設が挙げられる。

地域振興という観点では、岡山県境にある SPring-8 を含む研究施設は、テクノポリス構想に基づきシリコンバレーをイメージしながら建設され、付設して学術拠点としての理学部を設置、さらに研究者の子弟が通えるような附属中高等学校も開設されている。

## 〈特色〉

- 大学は県の重点的な研究拠点として整備されていることが強調されており、知事の構想のもと、戦略的な大学運営がなされている。
- 公立大学法人は法令上、附属学校を持つことができないので、附属中高等学校は、予算要求・運営については県大学課が管轄し、教員の人事配置については教育委員会と協力するなど独自の仕組みを構築している。学校運営においても、校長は大学教員が兼務し、副校長を高校の先生が務め教育委員会との調整を図るなど、工夫を行っていることは、参考となる。

#### (法人運営における県のリーダーシップ)

法人化後は県から切り離された組織となったので、連携の場として月1回、大学課との連絡協議会を設けている。連絡協議会では、県から大学に足を運ぶこともある。県立大学は、平成24年度まで企画県民部の所管だったが、法人化以降は知事公室の直属部署の所管となり、定款や中期目標の策定、学部・学科再編等の組織変更は、その都度知事の意向を確認して進められている。

附置研究所である自然・環境科学研究所を県の基幹プロジェクト施設（人と自然の博物館やコウノトリの郷公園など県内5施設）と併設とし、教員はそれぞれの施設の研究員を兼務している。

#### 〈特色〉

- 知事公室の直属となり知事と直接相談できる体制となっていることには、県が大学を積極的に活用する意向が反映されている。
- 大学の附置研究所の県施設との併設は、県のリーダーシップによる県と大学との新たな連携の形として参考になる。

#### (県の政策実行に関する費用負担)

4つの附置研究所が県の施策に対し様々な形で活用されているが、管理運営の経費は県が負担し、採用等の人事決定と人件費負担は大学で行うこととなっている。具体的には、附置研究所に関する普及啓発等の活動費と建物についての予算は、教育委員会や実際に機関を管轄している県の部局に措置されており、政策ごとに必要な金額も県の負担となっている。知事の政策実現に関し負担が大きいのは、大学に関連する人件費であり、本来の大学予算ではやりくりが難しいことから、知事の意向を受けて実施する事業についての予算は大学定数として県から人件費が措置されている。

#### 〈特色〉

- 政策ごとに必要な金額は県が負担していることや、知事の意向や県の要請によって雇用した教員の定数は追加とするなど、大学の積極的な活用にとって欠かせない措置がとられていることは、参考となる。

(大学COC事業への採択)

大学COC事業では、キャンパスが離れている立地条件を逆に大学の教育に活かすこととしている。「全県キャンパス構想」の一環として、新しい授業科目である「兵庫のものづくり」を開設し、地域に出向き、県内のものづくり企業に協力を依頼してきた活動が採択に結びついている。地域創造機構の設置がタイミングよく大学COC事業に結びついた形となっているが、これまでの大学の問題意識から生まれたものである。同機構の公募教員に県行政に経験者が採用となったことから、そのネットワークを活用する予定であり、県の人脈が大学COC事業をきっかけとして連携の枠組みを広げる形となっている。

〈特色〉

- 県は、COC事業の実施に際し、「チャレンジ枠」で事業の採択不採択に関わらず、単独で2000万円の予算を措置しており、国の補助金だけでは手掛けられない事業も展開できるようにしていることは、参考となる。

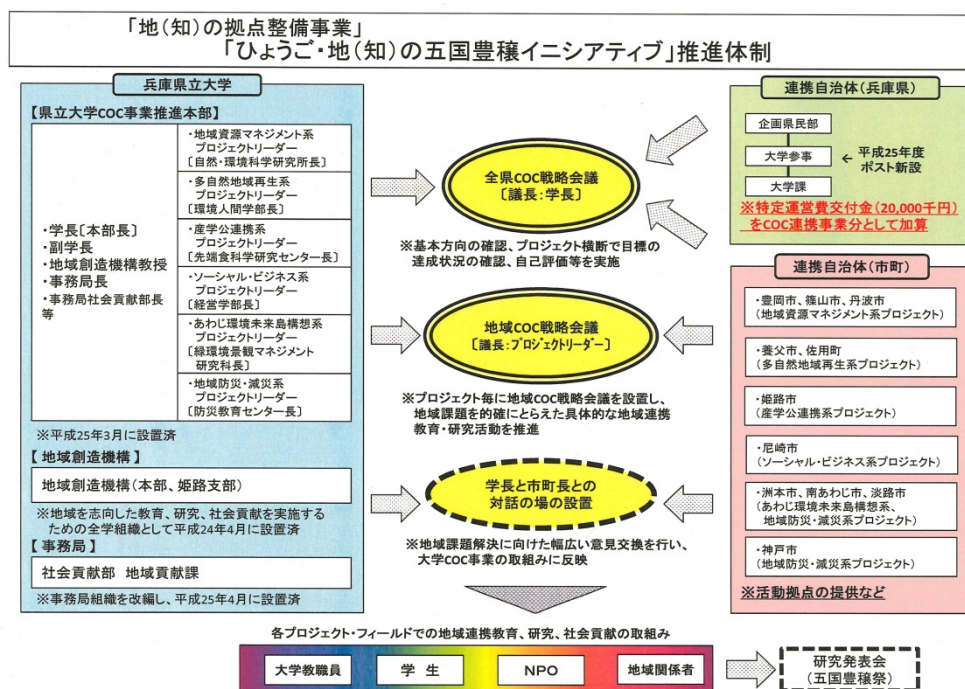


図 4-9 提供資料より抜粋



図 4-10 提供資料より抜粋

## ② 兵庫県教育委員会教育企画課

訪問日時	平成25年12月4日(水) 13:30~14:00
訪問場所	兵庫県庁3号館10階
説明者	石橋晶教育企画課長
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、浅田尚紀 兵庫県立大学教授、 中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局長

教育委員会は県立大学を所管する立場にはないが、兵庫県立大学の場合、附属学校の設置や、県立大学の附置研究所の県立博物館等との一体運用の課題があるので、これらの状況に関連した情報を求めるために訪問を行った。また、対応にあたった石橋課長は文部科学省高等教育局からの出向であることから、必要に応じて高等教育の専門家としての所見を求めることとした。

## 【質疑の要旨】

## (附属学校、博物館での接点)

社会教育施設である県立“人と自然の博物館”が、県立大学の附置研究所と一体として運営されることに関し、法人化にあたっては教育委員会で解決しなければならない課題があった。これまでの運営方針を変えずに法人化を行いたいという県と大学の意向を踏まえて、博物館の研究員の位置づけや身分については法人化の準備の中で大学とともに検討し、最終的には博物館の研究員と大学の教員の身分の兼務という形を実現した。

附属中等高等学校についても、公立大学法人に附属学校を置けないという問題をクリアするために、知事部局の知事公室長に教育委員会から附属中学校と附属高校の事務を委任することとし、混乱を回避することができた。

## 〈特色〉

- 博物館や附属学校など、法令上公立大学法人では附置できない組織について、新たな工夫を行って実質的に附置させていることは、他の公立大学法人でも参考になる。

## (大学と設置団体の関係)

県のリーダーシップで新たな取組みが次々に行われているが、その設計図を実際に書いているのは大学である。その支援策として、県は大学の事務局機能を強化するために法人副理事長や事務局長に県の幹部職員を送っている。

## 〈特色〉

- 大学と県とが一体化となって動いている背景には、知事の大学への強い思いがあり、大学もその思いを受け止めていることがあり、設置団体からの人材・資金の措置に関するモデルケースとなり得る。

**(震災復興と教育)**

兵庫県が大学を含め教育に力を入れる大きな要因として、阪神淡路大震災等の経験がある。

**〈特色〉**

- 兵庫県は、大震災や学校における重大事件の経験から学び乗り越えて政策を展開しているという、課長の見解は教育行政上、参考となるものである。

**③ 兵庫県 企画県民部 大学課**

訪問日時	平成 25 年 12 月 4 日 (水) 14:00～15:15
訪問場所	兵庫県庁 2 号館 3 階会議室
説明者	戸田康大学課長、小野雅弘副課長、丹保祐一主査
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、浅田尚紀 兵庫県立大学教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

大学課では、戸田課長以下 3 名の担当者を訪問した。

**【説明の要旨】**

**(県立大学の位置付け)**

県立大学は、地域産業を支えながら、地域だけでなく世界を支える研究をしている。今回採択された大学 COC 事業は、過疎化が進む但馬などの地域振興・地域再生に活用できる。

研究・地域振興を、大学独自の附置研究所において、教員と県職員の身分を併任した研究員が行っていることも、県政と一体に運営できる要因となっている。

**【質疑の要旨】**

**(「大学課」の存在)**

公立大学法人化の作業にあたったのは教育課大学室であったが、法人の発足と同時に大学課に格上げされた。大学課は、課が一体となって県立大学の発展のために支援を行うことに加え、県内大学同士の連携、県と県内大学の連携、県内の大学コンソーシアムとの連携を強化するというミッションが追加された。また、トップ同士のコミュニケーションの場として、学長と知事の懇話会を実施している。

**〈特色〉**

- 県立大学を含む大学担当組織として独立した「大学課」は公立大学担当組織としての一つのモデルとなる。

**(設置団体と大学との対話)**

大学課と大学事務局の担当レベルでは日常的に連絡を取り合っている。県と法人の連絡協議会はどちらかといえば形式的な会議であり、原則1か月に1回開催し、思いを伝えあう場、1か月間の取組みの整理を行う役割となっている。重要事項を協議する際は、県側からは知事公室長、法人側から副理事長も参加して開催する。

また、知事公室長と法人の副理事長などの幹部が出席する会を定期的で開催すると形骸化する恐れがあることから、半年に1回程度を目安に実施し、必要に応じて柔軟に話し合う機会を設ける方がよいと考えている。さらに、知事を交えたトップ会談も必要に応じて設けている。

一方、大学課と副学長とは非公式な協議を行うこともあるが、学部長や機構長とは直接話す機会はまれである。各教員と接触をとることはさらに難しく、課長の個人的な人脈も活用されている。今後は、そういった交流の組織化が課題となる。

**〈特色〉**

- 課長の所感として、設置団体と大学の各層の対話の在り方について、貴重な考え方が提示された。
- 県と大学との間には、長期的に見ても「がたつくことのない」関係が構築できているという認識が示された。



## (3) 新見市／新見公立大学

設置団体担当部局	新見市
設置公立大学	新見公立大学
所在地	岡山県新見市
設置学部	看護学部
設立年	2010（平成22）年
設置法人	公立大学法人新見公立大学／2008（平成20）年設立 ※設立時は、公立大学法人新見公立短期大学
学生数	255名
教員数	29名
職員数	9名
訪問先	① 新見市長 ② 新見公立大学－1（難波学長） ③ 新見公立大学－2（幹部教職員）

新見市が阿哲郡4町とともに設立していた阿新広域事務組合が、1980（昭和55）年、新見公立短期大学を開学させた。公立大学・短期大学を通じて、事務組合による大学設置は、全国で初めてのケースであった。阿哲郡4町はその後、市町村合併を経てすべて新見市となったため、新見市は人口3万人余で単独で公立大学短期大学を設置する自治体となり、その後公立大学法人の設立を経て、法人3年目の2010（平成22）年に新見公立大学を設置した。現在、この規模の市で大学を持つのは、他に都留市、名寄市のみとなっている。

新見公立大学を通じ、新見市に本訪問調査の要請を行ったところ、市長に直接話を聞くのが良いとの助言があり、本調査で唯一、首長に対する直接のインタビューが実現した。

大学に対しては、学長のスケジュールの都合から、学長と、その他の幹部教職員に対し別々に話を伺った。

## ① 新見市

訪問日時	平成25年12月5日(木) 11:30~12:10
訪問場所	新見市役所 市長室
説明者	石垣正夫新見市長
新見公立大学	奥舎達典新見公立大学事務局長
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、中田晃 公立大学協会事務局長、 斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

石垣市長は、今年春の選挙で3選。今回、新見公立大学の設置担当部局にインタビューを申し込んだところ、市長自ら、多忙の中時間を割いて対応いただいた。

## 【質疑の要旨】

## (大学との信頼関係)

中山間地の小規模市にとって、公立大学の存在は市活性化の基盤である。市長は、公立大学に対し、高い理念に基づいた教育を実現して欲しいと強く要求している。一方で、大学運営そのものは、大学、学長に一任しており、細かな口出しが有益であるとは考えていない。その代わりに、大学の設置の責任者として大学に足を運んで、学生の学びを実際に見て、学長と密接にコミュニケーションすることにより、双方の信頼感を築いている。

## 〈特色〉

- 市長の大学へのかかわりは、小規模設置団体による大学の質保証の一つの形とすることができるとができる。

## (設置団体の責任)

小規模市の財政力による負担感を考慮しつつも、他自治体を代表して交付税の交付を受け、大学への財政負担の窓口となっていた組合立時代の経験も考慮し、運営費交付金措置については、交付税の基準財政需要額を参考にし確実な実施を行っている。月額10万円の給付型の奨学金を創設するなど思い切った財政措置も行っている。

## 〈特色〉

- 市は新見公立大学の経済効果を概ね年7億円と見積もっており、また新施設の建設費15億円も合併特例債を活用するなど、新見市の振興に確実につなげるという戦略の中で、公立大学の設置行政を行っている。
- 地方自治体も大学にしっかりと財源措置するとともに、国も公立大学に対して予算措置する方法を模索すべきと積極的に指摘している。



石垣正夫新見市長

## ② 新見公立大学－1

訪問日時	平成 25 年 12 月 5 日（木） 13:30～14:00
訪問場所	新見公立大学 学長室
説明者	難波正義 学長
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、中田晃 公立大学協会事務局長、 斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

新見公立大学では、最初に難波学長に対し、インタビューを行った。難波学長は、2002（平成 14）年に新見公立短期大学学長に就任。新見公立大学開学と同時に同大学長兼務となる。

### 【質疑の要旨】

#### （市の政策課題との連携）

新見公立大学は、資格や人間力で地域に貢献できる学生の教育を大切にしている。また、地域貢献についても、経済効果への市の期待を踏まえた上で、市がさらに大学を活用できるよう、医療政策において大学から積極的な提案を行っている。

#### 〈特色〉

- 市との良好な関係については、市長の見解との矛盾はなく、職員の派遣や人事に対しても、市長や市の方針を信頼している。

#### （学長任期の課題）

市長も 9 年目、学長は 12 年目ということで、双方のトップが比較的長期に在任していることが、設置者と大学に良好な関係をもたらしている。

#### 〈特色〉

- 学長（理事長）の在任期間については、大学改革を進めるガバナンスに及ぼす効果を考察する上での、ケーススタディーとなり得る。

**（小規模公立大学法人の質保証）**

6年間という中期目標期間の設定や、1年毎に行われる法人評価の作業は、法定事項であるものの、小規模公立大学法人の運営実態に沿うものではなく、学長のリーダーシップに支えられた内部質保証を、設置団体との対話によって担保していくことの方がより有効であるという見解を学長は示している。これは、機会を捉えて大学を訪問している市長のかかわり方と合わせ考えても、根拠のない見解とは言えない。

**〈特色〉**

- 設置団体と公立大学双方にとって実質的な質保証の方法を考える上で参考となる見解である。

**② 新見公立大学－2**

訪問日時	平成25年12月5日（木）14:10～15:10
訪問場所	新見公立大学 会議室
説明者	宇野文夫学生部長、古城幸子看護学部長、金山時恵教授、上山和子教授、奥舎達典事務局長、福田孝幸総務課長、吉田裕明学務課長
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

新見公立大学の前身となる短大は1980（昭和55）年に開学し、地域の医療看護と子育ての専門人材を養成してきた。しかしながら、過去の卒業生4,500人のうち地域に残っているのはわずか300人余り（自己点検評価書）となっていることは、就職する職場がきわめて限られている地域の宿命とも言える。

一方で、教員の定着率は非常に高く、定年による退職者以外の退職がほとんどない状況は、教員の流動性の課題を含みつつも、やりがいのある教育環境であることを示すものとも言える。市長をトップとして、大学に理解のある市の職員が事務局を支えているという環境は、小規模市だからこそ実現できるモデルである。

**【質疑の要旨】**

**（施設管理の方法）**

大学の教育施設と市民の教育研究等のための施設を兼ねる「新見市学術交流センター」が市の施設として建設され、法人への運営費交付金により管理されている。平成24年度までは指定管理者制度の下での大学の管理となっていた。

**〈特色〉**

- 小規模自治体・小規模大学の連携モデルとして興味深い。

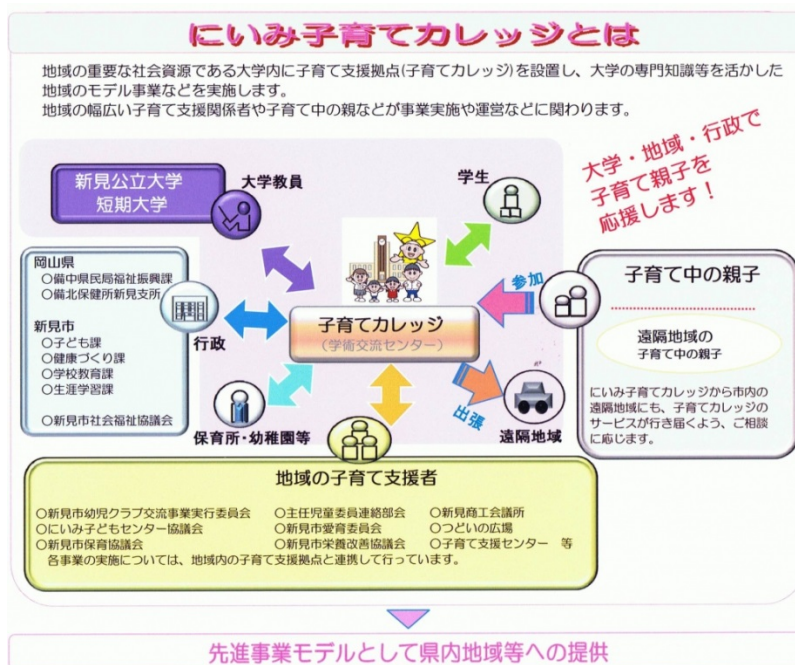


図 4-11 にいみ子育てカレッジ（新見公立大学ホームページより）

### （事務局長の役割）

事務局長はその最大の役割は設置団体との交渉であると自覚し、目的積立金の使途についての市との積極的な協議や、新校舎の建築推進を実現してきた。一方で、教員に対し、さらに地域指向を意識した教育研究活動を求めるなど、厳しい眼も向けながら大学運営にあたっている。

### 〈特色〉

- 大学に理解のある市長のリードで適切な事務局長の人事が実現している。



新見公立大学への訪問調査

## (4) 東京都／公立大学法人首都大学東京

設置団体担当部局	東京都 総務局 首都大学支援部
設置公立大学	①首都大学東京、②産業技術大学院大学
所在地	①東京都八王子市等、②東京都品川区
設置学部	①都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部、②産業技術研究科
設立年	①2005（平成17）年、②2006（平成18）年
設置法人	公立大学法人首都大学東京／2005（平成17）年設立
学生数	①9,323名、②240名
教員数	①679名、②28名
職員数	506名
訪問先	① 東京都 総務局 首都大学支援部 ② 公立大学法人首都大学東京

東京都は人口1,300万人。かつて3大学、1短期大学を設置していたが、2005（平成17）年、法人化を機にそれらを統合し、首都大学東京とした。翌年、2006（平成18）年、産業技術大学院大学を同法人内に設置している。なお、都は、2008（平成20）年に東京都立産業技術高等専門学校を法人へ移管している。

大学の担当部局は、首都大学支援部となっており、首都大学を専門に支援する組織であることが名称から読み取れる。今回の訪問調査では、首都大学支援部をまず訪問した。大学については、法人全体として都との連携窓口になっている公立大学法人首都大学東京の経営企画室等の担当者にインタビューをお願いした。

## ① 東京都 総務局 首都大学支援部

訪問日時	平成25年12月10日(火) 13:55~15:15
訪問場所	東京都庁 南塔33階会議室
説明者	伊東みどり首都大学支援部長、矢向弘明企画担当課長、高橋広一大学調整課業務評価係長
訪問者	浅田尚紀 兵庫県立大学教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員
文部科学省	大学振興課 花田大作公立大学係長

公立大学法人首都大学東京と設置する2大学1高専を所管する東京都の部局は、総務局内にある首都大学支援部である。

## 【説明の要旨】

## (公立大学法人首都大学東京設立の経緯)

新しい大学の形を発信したいという思いを強く持っていた当時の石原都知事が、都立大学、都立科学技術大学、都立保健科学大学、都立短期大学の4つの大学を統合し、法人化に踏み切った。その際、数多くの国立大学、私立大学が存在する中で、東京都があえて公立大学を設置する理由については、多くの議論がなされた。

首都大学東京は、その設立の理念を「大都市における人間社会の理想像の追求」とした上で、3つの使命「都市環境の向上」「ダイナミックな産業構造をもつ高度な知的社会の構築」「活力ある長寿社会の実現」を定め、それに対応した「都市教養学部」「都市環境学部」等の学部を設置することで、まさに首都東京が抱えている課題を解決する大学として目的を定め出発した。

その中でも都市政策コースは、大都市の問題を解決するプロ、すなわち官公庁で政策立案に貢献できる人材を育成するコースである。課題解決型の学修の取組みとして現場体験型インターンシップがあり、学部1・2年次のうちに、都や区市町村等で実習を行い、東京で何が起きているのかを肌で体感する。

一方、グローバルコミュニケーションプログラムでは、2大学1高専の学生がチームを組んで、海外調査も含め、テーマ研究を行うなど、グローバル人材の育成にも取り組んでいる。

## (都の中長期計画への協力)

都の中長期計画「2020年の東京」のアクションプログラム事業へ首都大学東京は協力している。都は、通常の運営経費とは別に予算措置を行い、高等教育機関の特性を生かして、あらゆる面から都の中長期計画への協力を促している。

都は、「産業力強化会議」(座長は副知事)の下、大学と各局の連携を一層推進するため

の「連携施策推進会議」を開催。首都大学東京の都への貢献を考えるために、都側は首都大学支援部において各局のニーズを吸い上げ、法人側では産学公連携センターが窓口となり、両者が連携・調整の上、双方の要請をマッチングさせている。大学の持つ研究シーズを把握するのは、首都大学東京に設置されている都市科学連携機構であり、実質的に教員と都政をつなぐ窓口を担っている。

連携の具体的な仕組みとしては、首都大学支援部と各局のスムーズな連携のために、データベースの構築（図4-12）、首都大学支援部・都の各局担当者・法人の三者による情報連絡会の開催、都の各局が大学教員に、各局事業を直接説明する「アクションプログラム説明懇談会」（図4-13）の開催、大学教員が都職員に対し、各局の施策に関連する研究等を提案する「施策提案発表会」（図4-14）の開催等に取り組んでいる。

また、マッチングは進んだものの予算がなく連携が進められない場合のために、予め法人が積んだ予算で基礎的な研究を実施する「スタートアップ調査制度」（図4-15）も設けるなど、本制度による研究結果を、本格的な連携を進める起爆剤とするスキームが構築されている。連携実績は毎年50件程度。

〈特色〉

- 「首都大学東京は東京都のシンクタンクである」という基本認識が連携システムに確実に展開されている。
- アクションプログラム説明懇談会、施策提案発表会、スタートアップ調査制度など、設置団体と大学の連携関係が、双方からシステムチックに構築されている例は大変注目に値する。東京都のスケールメリットを背景に実現している部分もあるが、考え方は他の自治体の参考として貴重である。

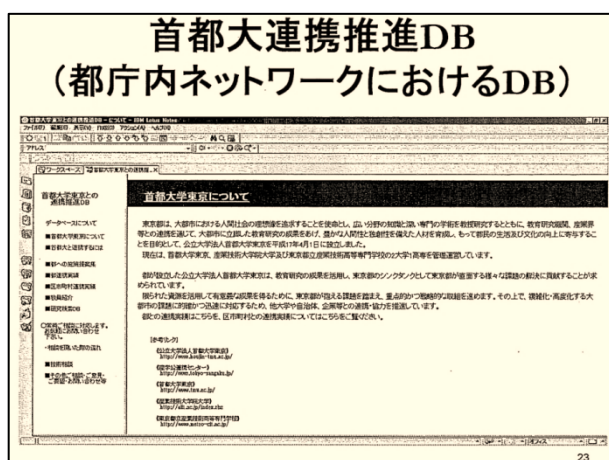



図4-12 首都大連携推進データベース（首都大学支援部提供資料より）



### アクションプログラム説明懇談会

- 大学教員に対して、都各局がアクションプログラム事業や各局課題について説明
- 各局からの説明後、教員の研究シーズの活用について、教員と各局担当者が直接意見交換を行う懇談会を併せて開催

〈各局による都政課題の説明〉      〈各局と教員の意見交換〉




25

図 4-13 アクションプログラム説明懇談会（首都大学支援部提供資料より）

### 施策提案発表会

- 大学教員が、都各局に向けて都施策に資する研究等の提案をプレゼンテーション
- 気になる提案があったら、担当教員と即相談が可能
- 大学から都への研究のアピール、連携のきっかけ作りの場



26

図 4-14 施策提案発表会（首都大学支援部提供資料より）

### スタートアップ調査制度

- 経費を全て大学が負担し、各局ニーズに基づき調査研究を行う制度
- 都各局は、予算要求などの枠にとらわれずに調査研究が実施可能  
連携開始の判断材料や予算要求資料に活用可能
- 大学にとっては、都各局に研究内容等を認知してもらえ、存在感を高められる契機

↓

都・大学の双方にメリットがある

27

図 4-15 スタートアップ調査制度（首都大学支援部提供資料より）

## ② 公立大学法人首都大学東京

訪問日時	平成26年1月31日(火) 10:00~11:30
訪問場所	東京都庁 北塔35階会議室
説明者	岡安雅人 経営企画室長(兼総務部長)、右島賢光 調整・連携担当課長、大森有一 連携係長、桜井政考 産学公連携センター事務長
訪問者	浅田尚紀 兵庫県立大学教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局長

公立大学法人首都大学東京は、法人本部の主要オフィスの一部を大学ではなく新宿の都庁内においている。今回は、都と首都大学東京の連携の窓口を担っている産学公連携センター及び経営企画室にて、インタビューを行った。

その内容には都の首都大学支援部の説明との重複があるが、それぞれの認識の確認の意味で改めて行ったものである。

## 【説明の要旨】

## (大学と都の連携)

この法人には首都大学東京(以下首都大)、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校の3校が設置されているが、都との連携は首都大が中心に行われている。一方、法人としての連携の窓口は産学公連携センター(以下センター)であるが、首都大では主に都市科学連携機構(教員の会議体の一つ)が中心となってセンターと調整を行い、その事務局を経営企画室が担うという構造になっている。

連携機構では、教員のシーズを都に発表し意見交換を行う場として、施策提案発表会を年1回開催している。スタートアップ調査制度として、首都大が費用を負担し、都各局の政策の予備的調査を行っている。

## (都の長期計画「2020年の東京」への対応)

都には「2020年の東京」という10年スパンでの長期計画があり、この計画は3カ年ごとのアクションプラン(「2020年の東京」へのアクションプログラム2013)に落とし込まれ、その中の施策に大学は具体的に取り組んでいる。

これら、「アクションプログラム2013」にあげられた一部の事業の予算は、通常の運営費交付金に特別加算される。また、ほかに運営費交付金とは別の補助金として予算措置されている事業としては、リーディングプロジェクトがあり、これは大都市課題解決のための共同研究として、都から補助金が措置される大きなプロジェクトである。例えば「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」は、多摩ニュータウンを中心とした団地の再生について地域性やモデルを検証する委員会に首都大から参加し、調査研究を進めている。

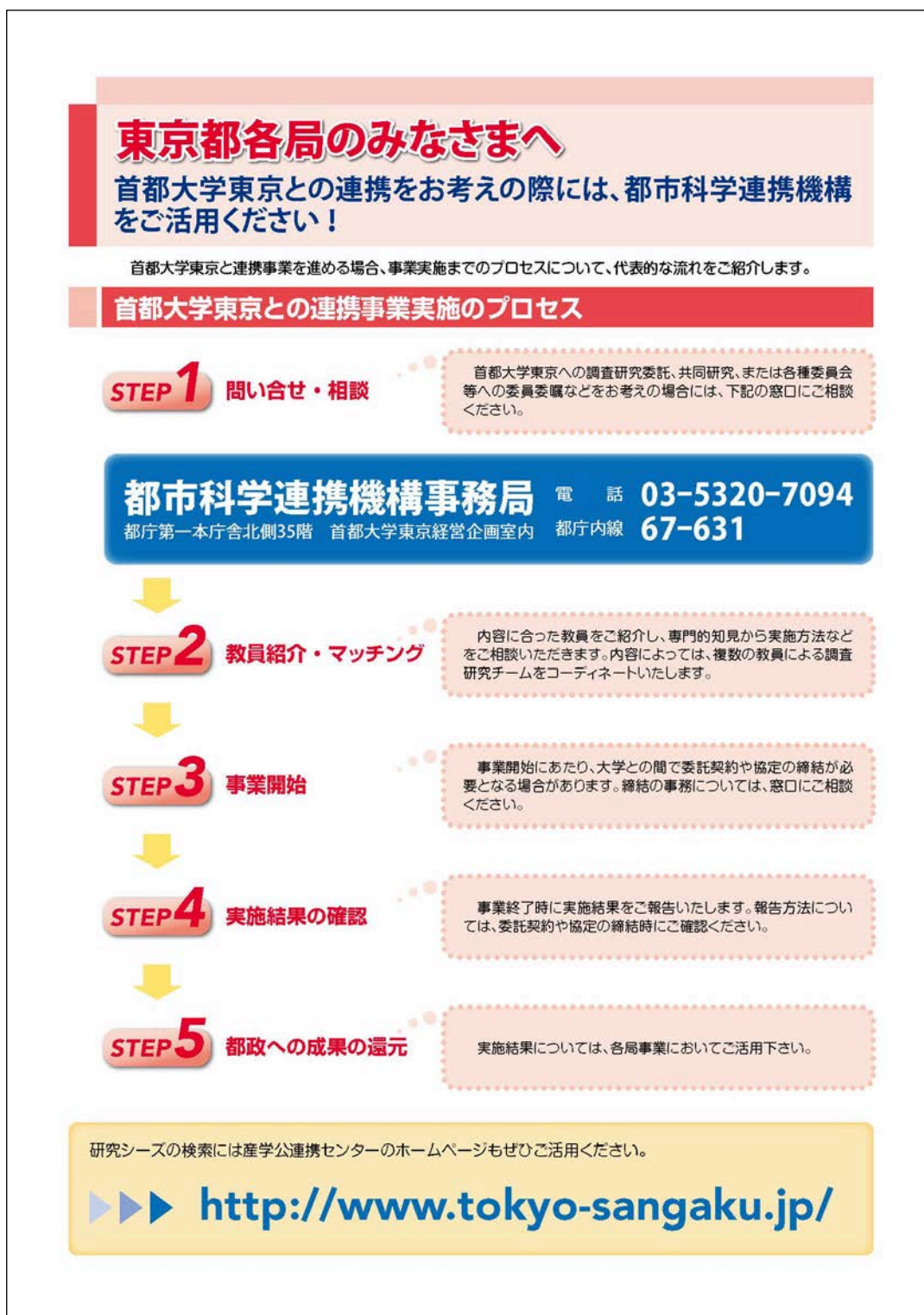


図 4-16 東京都の各局への連携の呼びかけ（都市科学連携機構ガイド 2012 年度版より）

**(研究者の研究課題とのマッチング)**

研究者にはそれぞれ明確な研究プランがある中、都の方向性とのマッチングについては、局から教員へのピンポイントでのオーダーを行う場合と、大都市の課題研究についての細かい分野を大学で調整する場合がある。前者はこのテーマはあの教員にと予めこちらで決めて資金を投入する形で、後者はテーマの枠組みが決まっていて、それぞれの枠に教員がアプライして採択することになり、どちらのケースも存在する。

都連携の資金は科研費、その他の外部資金とほぼ同額であり、都との連携に関し教員をエンカレッジすることができる、規模の大きいものである。

**【質疑の要旨】**

**(連携のための信頼関係の醸成)**

これらの事業を行うために、産学公連携センターでは 23 名のスタッフが契約、知財、渉外を担当している。教員たちの研究支援を行う URA、コーディネーター等専門職が 10 名、その他契約事務や庶務を行う職員が 10 名程度である。ちなみに、都市科学連携機構と直接連携を担当する連携調整係は 5 名体制。

この 4 月から、学長直轄の部局として「総合研究推進機構」(機構長は研究担当副学長)を新設し、学術、都連携、産学連携の 3 つの研究推進部門を明確にすることで、組織として都連携も重視しているというメッセージを打ち出していく予定。

**〈特色〉**

- 教員とは所在が離れていることから、頻繁に大学に足を運び情報収集が必要であることが課題である中、渉外部隊は常に「動く」ことで、教員たちに対する信頼関係を構築していることは、教職協働の実践として参考となる。

## (5) 都留市／都留文科大学

設置団体担当部局	都留市（都留文科大学）
設置公立大学	都留文科大学
所在地	山梨県都留市
設置学部	文学部
設立年	1960（昭和35）年
設置法人	公立大学法人都留文科大学／2009（平成21）年設立
学生数	3,322名
教員数	80名
職員数	34名
訪問先	① 都留文科大学

都留市は、人口 32,000 人。1960 年設立の都留文科大学は 3,300 人余の学生を有し、都留市の人口の 10 人に 1 人が都留文科大学生となっている。自治体人口に占める学生数の割合としては突出した値であり、すべての公立大学を通じて最大である。

訪問先の選定で述べたとおり、都留市については、設置する都留文科大学に設置団体担当者としての経験が深く、現在の都留市の政策状況にも通じている大学職員が在籍していたことから、都留文科大学におけるインタビューの中で設置団体の情報も合わせて得ることとした。



都留文科大学図書館より都留市内を望む

## ① 都留文科大学

訪問日時	平成25年12月12日(木) 13:00~15:15
訪問場所	都留文科大学学長室
説明者	加藤祐三 学長、福田誠治 副学長・理事、高田理孝副学長・理事、杉本光司 教授(地域交流研究センター長)、椎廣行事務局長・理事、重原達也 総務課長、久保田浩 学生課課長補佐
訪問者	佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、関屋一博 岩手県立大学高等教育推進センター主幹、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員
文部科学省	大学振興課 花田大作 公立大学係長

都留市の訪問先については、都留文科大学一か所のみでの訪問となったが、対応者の一人である重原総務課長は、都留文科大学を所管する政策形成課においての「第5次都留市長期総合計画」を策定した当時の担当者でもあり、実質的に市の企画政策及び公立大学行政担当者に準じた見解をお示しいただいている。

## 【説明の要旨】

## (大学の町)

都留市の骨格は谷村藩(譜代大名)の秋元家3代(1633~1704年)が築いた。江戸の大火で焼け出された芭蕉が疎開逗留した地でもあり、のちの旅の俳諧師への転機となった。都留市の特徴を加藤学長は「むかし城下町、いま大学町」と呼ぶ。

都留文科大学は、学生数3,300名。一方、都留市の人口は32,000名で、市の10人に1人は都留文大生であることから、都留市はまさに「大学の町」であると自覚し、総合計画では「教育首都つる」をめざすことを謳っている。

分野Ⅰ

政策1 「教育首都つる」推進に向けての拠点の整備

本市に綿々と引き継がれる教育風土を基盤とする「教育首都つる」推進に向けて、都留文科大学を含む、学生人口の拡大を目指し、市のシンボルである都留文科大学を拠点としたエリアの整備に努めます。

施策①：学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備

市民と学生が集う活力ある地域を創造し、「教育首都つる」を実現するため、大学を中心としたエリアの整備に努めます。		
事業名	事業内容	担当課名
学生人口拡大に向けた方策の検討	学生人口の拡大を図るため、新たな教育機関設置の可能性や、その整備手法などの検討を行います。	政策形成課・学校教育課
魅力ある教育環境の整備	「教育首都つる」を実現するため、市内の小学校・中学校・高等学校・県立産業技術短期大学校都留キャンパス・都留文科大学等の連携を強化するなど、多様な面から教育環境の充実を図ります。	政策形成課・学校教育課

施策②：魅力ある大学づくり

市民や学生のニーズに的確に対応し、「教育首都つる」のシンボルとして存続し発展できるよう、魅力ある大学づくりを推進します。また、大学の知的資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。		
事業名	事業内容	担当課名
市と大学のパートナーシップの強化	学生のニーズに的確に対応する魅力ある大学づくりを推進します。	政策形成課・財務管理課
大学・地域間の協働の推進	市民と大学の交流を積極的に進め、地域の活性化に努めます。	政策形成課・全課

図 4-17 第5次都留市長期総合計画より抜粋

(学生による行政課題への協力)

総合計画「教育首都つる」の示す政策ビジョンに沿った行政協力、連携の範囲は広く、例えば SAT と呼んでいる学生アシスタントティーチャー制度では、登録している学生が空き時間に小学校に出向き、教員の手伝いを行ったり、放課後に学習指導や特別支援教育の補助を行ったりしている。述べ約 300 名の学生が出向いており、地域貢献・交流事業の一環として、市民と交流しながら活動を展開している。

これらの事業に関し、関係者間のコミュニケーションの場として連絡協議会を設け、その他、地域交流研究センターに職員を派遣し共同事業を行うことでも連携を深めている。

大学 COC 事業へは申請したものの採択に至らなかったが、COC の理念は大学が手掛けている地域貢献事業そのものであり、取組みをさらに強化するために平成 25 年 4 月から COC 推進機構を設置している。

地域交流研究センターは、すでに 10 年来の組織となっており、「フィールド・ミュージアム部門」「発達援助部門」「暮らしと仕事部門」の 3 部門を中心に活動を展開、市から個

別の事業に対しての補助はないものの、地域住民との連携窓口として、都留市の「まちづくり交流センター」に地域交流研究センターのサテライトが設置されるなど、活動場所の提供を受けている。

表 4-3 平成 24 年度 SAT 派遣学生数実績（都留文科大学提供資料より）

	学生数（延人数）							活動数（延回数）						
	前期		後期		合計			前期		後期		合計		
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C
谷村第一小学校	12	15	3	15	15	30	5	10	88	10	119	20	207	77
谷村第二小学校	3	10	3	9	6	19		18	99	23	68	41	167	
文科大学附属小学校		6		5		11	4		44		45		89	77
東桂小学校	13	12	10	13	23	25	5	102	117	85	147	187	264	97
宝小学校		7		5		12			51		44		95	
禾生第一小学校	2	11	1	8	3	19	5	9	107	4	83	13	190	101
禾生第二小学校	5	1	1	6	6	7	4	40	8	11	81	51	89	80
旭小学校	8	3	8	3	16	6		74	24	62	24	136	48	
都留第一中学校	8		8		16		1	44		39		83		25
都留第二中学校		5		4		9			27		30		57	
東桂小学校	5	7	4	9	9	16	2	35	48	42	117	77	165	2
小計	56	77	38	77	94	154	26	332	613	276	758	608	1,371	459
合計	133		115		274			945		1,034		2,438		

**【質疑の要旨】**

**（全国から集まる学生）**

地域内入学者を増やすことを目標に掲げる自治体が多い中で、学外試験場を設けるなどにより、入学生を全国から積極的に集めるようにしている。

**〈特色〉**

- 都留市は、学生を呼び込むことの経済効果を基盤に、学生が町を支えていると捉え、市のシンボルとしての都留文科大学を拠点としたエリアの整備に努めている。

**（交付税と運営費交付金）**

運営費交付金については、市と大学の申し合わせで、地方交付税の大学措置分（基準財政需要額）とおおよそ同額が大学に措置されるようになっており、大学もそれをもとに安定した運営を図っている。運営費交付金に回した残りは、市が基金として積み立てている。基金は教職員の退職金や施設整備に充てられている。

**〈特色〉**

- 大学の財源を確実に措置し、基金を設けて臨時的経費措置に備えていることは、市の財政規模を考慮した工夫として参考となる。



- 地方交付税の大学措置分（基準財政需要額）とおおよそ同額が大学に措置されるようになっており、今後、新たに設けられた種別補正で増額分の扱いが注目される。



都留文科大学への訪問調査

## (6) 奈良県／奈良県立医科大学、奈良県立大学

設置団体担当部局	奈良県 医療政策部	奈良県 地域振興部
設置公立大学	奈良県立医科大学	奈良県立大学
所在地	奈良県橿原市	奈良県奈良市
設置学部	医学部	地域創造学部
設立年	1952（昭和27）年	1990（平成2）年
設置法人	公立大学法人奈良県立医科大学／2007（平成19）年設立	—
学生数	1,145 名	655 名
教員数	352 名	29 名
職員数	81 名	10 名
訪問先	① 奈良県立大学 ② 奈良県 医療政策部 ③ 奈良県 地域振興部 ④ 奈良県立医科大学	

奈良県は人口140万人、全国の都道府県で30位となっている。面積も40位であるがその3分の2を南部吉野山地（東西70km、南北80km）が占めている。

奈良県は、2つの公立大学を設置している。一つは奈良県立医科大学であり、奈良県における唯一の医学部を有している。奈良県立大学は奈良市中心部にキャンパスを置く、文系小規模単科大学である。

奈良県ではそれぞれの県立大学を担当する部署は異なっている。

## ① 奈良県立大学

訪問日時	平成 25 年 12 月 18 日（水）10:00～11:45
訪問場所	奈良県立大学 会議室
説明者	伊藤忠通学長、西田正憲 地域政策学部長、岡橋進 事務局長、上中三恵 総務課長、山岡春彦 学生課長、福永康 総務課主幹
訪問者	浅田尚紀 兵庫県立大学教授、渡部芳栄 岩手県立大学特任准教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

奈良県立大学は、昭和 28 年開学の奈良県立短期大学（商経科・夜間部）を改組し、平成 2 年に開学した（開学時は奈良県立商科大学、平成 13 年に改称）。平成 19 年には夜間部から昼間部へ移行し、現在は地域総合学科と観光学科からなる地域創造学部を持つ、学生総定員 630 人の小規模単科大学である。

## 【説明の要旨】

## （設置団体の強い意向の反映）

大学は、歴史的に設置団体である奈良県の意向を大きく受けてきた。昭和 28 年に夜間の短大部として開学した当初は、主に県庁職員が学生として入学していた。平成 2 年に 4 大化するが、当時の知事の「県が設置する大学になぜ商学部を置くのか。それでは県が設置する必要はないのではないか。新しい構想の学部にしてほしい」という意を受け止めて、観光立県・奈良の地にふさわしい国際観光経営コースを平成 8 年に設置。

現在の知事になってからは「今のままでは十分でない。県立の大学として、単なる地域貢献だけでなく、スタイルについても考えてほしい」「学生の教育は、内容もさることながら方法も重要である。地域の課題を解決できる人材を育成するためにはどうしたらよいか」という知事の考えを基本に大学改革を推進し、教員と学生の距離が近い利点を生かしてゼミを「コモンズ」に発展させた。

## （地域貢献の充実と大学 COC の採択）

今年、地域交流センターを立ち上げ、その中に国際交流室、地域交流室、キャリア・サポート室を設置し、地域貢献の一環として、地域の方が気軽に直接相談ができる場「協働サロン」を設定するなど地域貢献を充実させている。

社会が求めている人材を育成するだけでなく、自立できる学生を育てるための教育システム構築のために、学びの共同体として 4 つの「コモンズ」を来年度より置くこととし、この取組みが平成 25 年度の大学 COC 事業採択の要となった。

地学連携と学習コモンズシステムによる地域人材の育成と地域再生

奈良県立大学  
Nara Prefectural  
University

連携自治体の課題と奈良県立大学の資源の活用

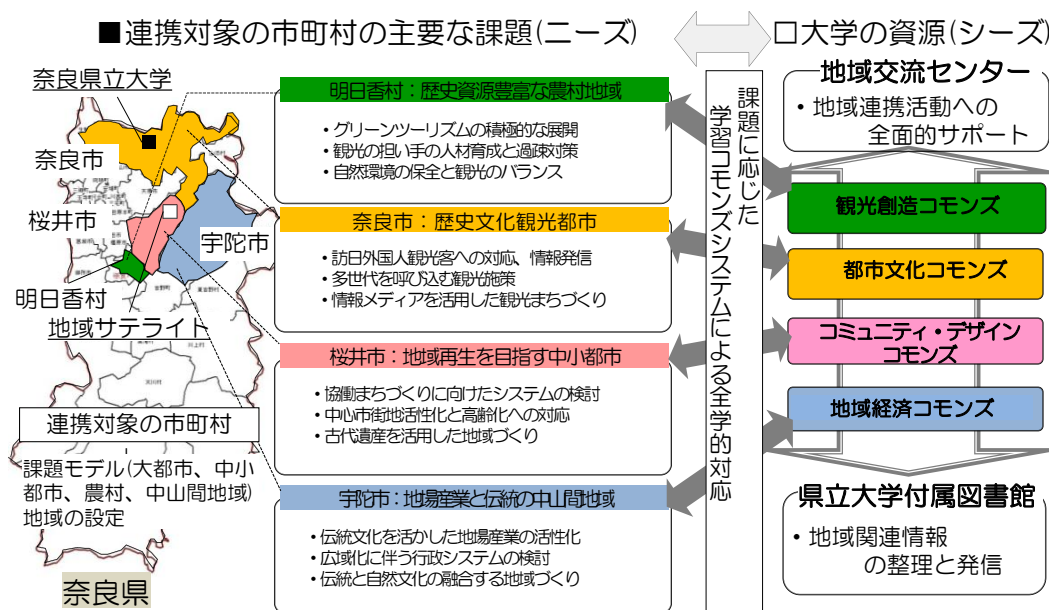


図 4-18 奈良県立大学提供 COC 関連資料より

【質疑の要旨】

(知事とのキャッチボール)

知事と学長の対話は、就任当初（平成 19 年ごろ）に昼間部への移行、法人化という 2 つのアイデアを持って知事室を訪問した時に始まった。「県外からの入学生は 9 割で、就職も県外が多い。県立の大学として存在意義を考えてほしい」と言われ、大学としての見解を知事に回答し、その際にまた宿題をもらうというやり取りが続いた。当時「公立大学に勤めている」という意識が薄かった教員へも、このキャッチボールを通じて知事の意向が徐々に浸透した。

これらの経験から、学長は、学内マネジメントにおけるリーダーシップと同時に、設置団体との関係構築についてもリーダーシップが必要だという認識を示している。

〈特色〉

- 教員と直接コミュニケーションをとる中で、知事の意向を共有しながら改革を進めていることは、小規模公立大学の利点を生かした取組みである。

(小規模大学の法人化)

法人化は平成 27 年度を予定している。

現在、経常経費は他部局と同じシーリングがかけられている状況で、基準財政需要額に

比して著しく少なくなっている。一方で、「コモンズ」に関する施設整備は、政策経費として別区分で査定を受けている。

法人化に向けてその前年度より教員に任期制を導入することとしている。知事から「教育の質をあげることは大切であり、任期制も考えてほしい」との指示があり、法人化後は教員の不安を取り除いたうえで、全教員に選択させる。再任基準を明確にし、任期制のメリットを提示するなどして、任期制への移行を促すこととしている。教員評価制度はすでに10年近く運用している。

〈特色〉

- 法人に移行する以前から、設置団体との様々な折衝をへて、教員評価の導入等のガバナンス改革を進めていることは参考となる。
- 法人化については、そのデメリットも踏まえつつ、大学の自主性という点を考慮し、法人化の結論を導き出している。その過程で、学内の合意形成ができたとしていることは、法人化を通じたガバナンス改革の事例として参考となる。

② 奈良県 医療政策部

訪問日時	平成 25 年 12 月 18 日 (水) 13:00~14:15
訪問場所	奈良県庁 会議室
説明者	中川裕介 知事公室審議官、鶴谷幸彦 医療管理課課長補佐、立花賢一 医療管理課県立病院・医大経営係主査
訪問者	柴田洋三郎 福岡県立大学長、浅田尚紀 兵庫県立大学教授 渡部芳栄 岩手県立大学特任准教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

奈良県立医科大学を担当する医療政策部は、医療管理課で3つの県立病院と県立医科大学を所管している。

冒頭、鶴谷課長補佐から大学と大学病院の概況について説明があった。

【説明の要旨】

(県内唯一の医科大学)

県立医科大学附属病院の三つの病棟は平成15年度、平成18年度と相次いで建設されているが、多くの建物は低層階かつ古く、臨床医学校舎や大学本館、外来A病棟は50年経過し老朽化している。

県としては、病院機能を向上させるため、教育研究関係の建物を近隣に移転させて一体的に整備し、病院を中心としたまちづくりを行う計画を持っている。

医大は、平成19年に公立大学法人化し、昨年度までで第1期中期目標期間を終え、今

は第2期となっている。

平成24年度は、総収入約337億円のうち、89%の約300億円が病院収入。県から運営費交付金を12億、また、政策医療推進費補助金を4億円弱措置。この補助金は県として維持を図りたいが費用もかかる「救急」や「周産期分野」を運営するための補助である。

平成19年度に法人化した後、交付金のルールでは経営改善係数は存在しない。大学については交付税相当部分を交付金として渡しており、大学部門に勤務している県派遣職員の退職手当について、派遣出向分を上積みしている。病院は法人化前に購入した機器・建物の整備について、起債の償還部分の3分の1を県から支援。法人化後の新規債については4分の1を負担するというルール。

#### (県の医療政策全体の下での運営)

県の政策集では「高度医療の充実」という項目で、県立奈良病院の全面的な建て替え、県立医科大学附属病院の整備を、また、ソフト部分として、「断らない救命救急」体制などをあげている。医師・看護師確保のために、修学資金として年間15名に、月20万円支援する制度も新設し、9年間地元で勤務してもらえば返済は免除されるとしている。

政策集には、その他の連携体制、南和地区の医療提供体制が挙げられており、南和地区には事務組合で救急病院をつくるなど、かなり手厚く投資をし、県民からの不満の多い救急医療や出産への要望に応えようとしている。

現在、目的積立金は積み立てることができておらず、累積債務がまだ残っており、非常に厳しい状況である。奈良医大は7つの公立大学の医学部のうち、最も収益が高い。他の公立医大や医学部は道府県が60~70億円ほど毎年支援しているが、奈良では10数億しか措置しておらず、額が大幅に少ない。奈良は京都や大阪のような地の利がなく、財政状況が弱いので、みんなでがんばろうというスタンスであるとのこと。奈良県は、がんばったらそれなりの予算措置をすると大学側でも理解している。今回の施設整備は今の知事が提案したもので、県内医療の総責任者は医大の学長でなく知事という思いの下で、行政のトップとして、県が負担することを決断したとのこと。

くらしの向上

**戦略1 高度医療の充実を図ります。**

担当課：医療政策部 医療管理課

**目標**

▶ 将来にわたって持続可能で安定的な救急医療体制、周産期医療体制等の構築と総合的ながん対策の推進など**高度医療の充実**を目指します。

**取り組み**

北和地域の高度医療拠点病院として県立奈良病院を整備

中南和地域の高度医療拠点病院として県立医科大学附属病院を整備



新県立奈良病院のイメージ図



「ダ・ヴィンチ」内視鏡手術支援ロボット（県立奈良病院）

**工程表**

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県立奈良病院の整備				
○全面的な建て替え計画	基本設計・実施設計		工事	
○診療機能の段階的整備	機能整備			
○県立病院の地方独立行政法人化	移行	準備	法人化	
県立医科大学附属病院の整備				
○（仮称）中央手術棟の整備 一期工事後、検査部門及び放射線治療部門を 先行整備	一期工事		二期工事	
○診療機能の段階的充実	機能整備			

49

図 4-19 奈良県「主な政策集」より抜粋

**【質疑の要旨】**

**（トップとのコミュニケーション）**

知事と学長の定期的な協議の場はなく、必要に応じて随時会っている状況。中期目標の達成状況は、3か月に1度、知事に報告される。

第2期中期目標・計画の策定時には、知事と大学が協議をする「未来を考える委員会」をたびたび設けた。

**〈特色〉**

- 大学の厳しい状況を知事は把握しており、大学に出向き直接意見交換を行うなど、学長や各医師とコミュニケーションを構築していることは参考となる。

## ③ 奈良県 地域振興部

訪問日時	平成25年12月18日(水) 14:20~15:20
訪問場所	奈良県庁 会議室
説明者	野村政樹 地域振興部長、福井弘人 教育振興課長、岡本成行 県立大学改革推進係長
訪問者	浅田尚紀 兵庫県立大学教授、柴田洋三郎 福岡県立大学長 渡部芳栄 岩手県立大学特任准教授、中田晃 公立大学協会事務局長、 斉藤亜由美 公立大学協会事務局員

奈良県立大学を所管しているのは、教育振興課である、課長、主幹の他、県立大学担当(県立大学改革推進係)は4名。県立医科大学は別の課(医療政策部医療管理課)が担当。知事からのオーダーの交通整理をし、「主な政策集」には大学の活用法が示されているが、これら県立大学という場を活用した事業を県立大学と共に担当している。

最初に野村地域振興部長から、大学COC事業の採択や法人化への準備を中心に説明があった。

## 【説明の要旨】

## (大学COC事業への採択と法人化)

現在、県は理事長予定者、学長とともに、定款やその他法人化に向けた準備を進めている。施設整備も併せて進めており、地域交流棟を、約10億円で新築する予定。他は耐震化をした校舎を引き続き活用する。

## 【質疑の要旨】

## (法人化後の質保証)

「地域を学ぶ」という特色がある大学なので、法人評価委員会は、その分野に関わりがある委員をメンバーとして選び、医科大学とは別委員会として立ち上げる予定。

中期目標については、県で策定したものを大学に渡し、計画を大学で策定し県が検証するという正式のプロセスをたどる予定。

## 〈特色〉

- 法人評価委員会を、大学(法人)毎に別に置くこととしている。



くらしの向上

**戦略2 ライフステージに応じた学びを支援します。**  
 担当当課：くらし創造部 青少年・生涯学習課

**目標**

- ▶ ニート・ひきこもり支援地域ネットワークを構築するために、子ども・若者支援地域協議会を平成26年度までに5地域に設置します。(平成24年度：1地域)
- ▶ 子育て中の親子の交流や子育ての学びの場である地域子育て支援拠点を平成26年度までに71箇所を増やします。(平成23年度：59箇所)
- ▶ 父親を対象とする子育て教室を平成22年度からの5年間に累計30回開催します。(平成23年度末累計：20回)

**取り組み**

- ニート等の自立支援の充実
- 県立大学の教育システムの充実に向けた改革の推進
- 県立大学地域貢献事業の充実
- 野外活動センターの機能の充実
- 母親力・父親力の向上
- 地域の子育て支援の充実
- 生涯学習の推進



真で続くバードゲーム体験 (野外活動センター)



竹を植えた読しそらあひだ (野外活動センター)

県民者賛賞金の贈呈会

69

図4-20 奈良県発行「主な政策集」より抜粋

④ 奈良県立医科大学

訪問日時	平成25年12月19日(木) 10:00~11:30
訪問場所	奈良県立医科大学 会議室
説明者	吉岡章 理事長・学長、大西峰夫 理事、山下昌宏 法人企画部長、奥田晴久 財務企画課長
訪問者	柴田洋三郎 福岡県立大学長、渡部芳栄 岩手県立大学特任准教授、中田晃 公立大学協会事務局長、斉藤亜由美 公立大学協会事務局長



奈良県立医科大学への訪問調査

奈良県立医科大学の前身は、昭和 20 年に奈良県下の唯一の医学・医療機関として設立された県立医学専門学校であり、質の良い医師や看護師育成への県民の期待は現在も変わることはなく、未だ医師・看護師不足は解消していないことから、重要なミッションとして取り組まれている。

平成 19 年に法人化し、基本的に独立採算のような状態で、財政的にはきわめて過酷な状況にも関わらず、昨年も単年度で黒字としたものの、累積赤字が残っている状態。

第 2 期中期計画は、他の公立医大や医学部と異なった意欲的な内容になっている。県からの「地域貢献」という目標に沿って、教育と研究部門の施設移転を計画し、県がめざす「医療を中心にしたまちづくり」に積極的に協力することとしている。

#### 【説明の要旨】

##### (卒業生の地元定着)

県は医療人の育成の面から、学生が地域に残ってくれることを望んでおり、月額 20 万円の「奈良県緊急医師確保修学資金」を貸与する入試枠での平成 25 年度の入学者は 13 名。更に、「奈良県医師確保修学研修資金」として、入学後に募集する奨学金について平成 25 年度は全学年で 5 名の貸与者が決定。この制度ではこれまでに 8 名が県内各病院に勤務している実績がある。なお、奨学金の貸与を受けた卒業生の県内公立・公的病院への配置を計画するセンターを大学に置いている。

学生は、地域に特化したプログラム「地域基盤型医療教育コース」を受講する必要がある。

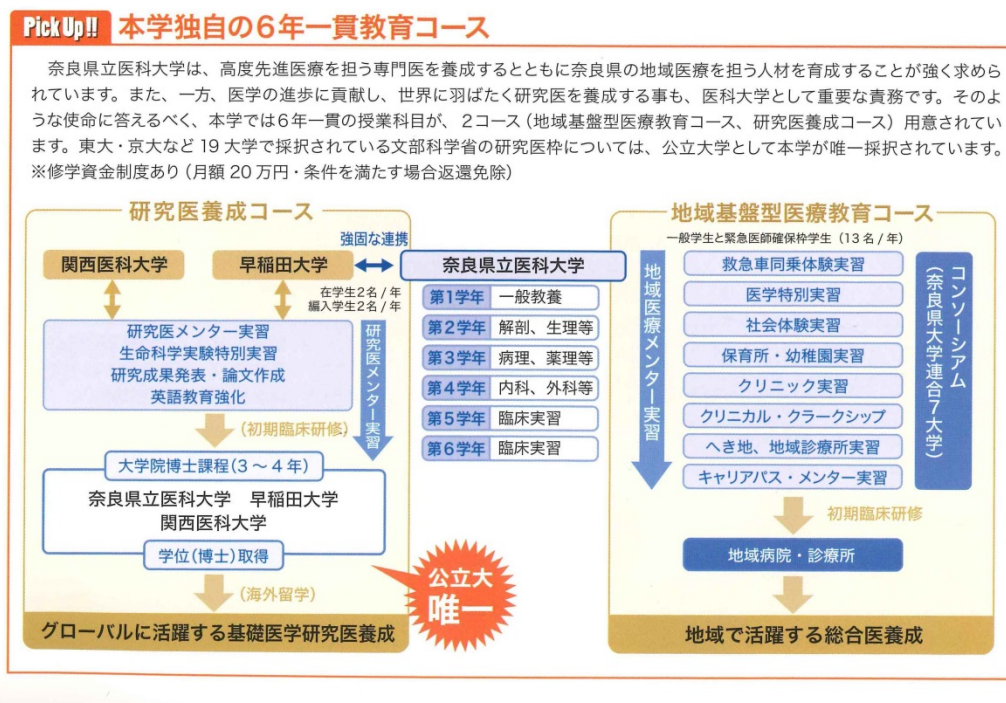


図 4-21 奈良県立医科大学「大学案内」より

卒業生の卒後臨床研修の県内病院への就職率が50%前後であり、60%まで上げることを中期計画で県に約束している。奈良医大の臨床研修医の定数が57だが、今年のマッチング数は56。奈良県の都道府県別の定数でも104中94で、全国3位の高い率を誇っている。学内者の中には、奈良県が設立した「奈良県立」医科大学との意識が徐々に学内でも確立しつつある。

**【質疑の要旨】**

**(県のオーダーと大学への配慮の両立)**

学長は「医療のことをこれだけ考えてくださっている知事はいない」と受け止めており、「そこまで知事が求めてくれているのだったらやろうじゃないか」と大学は応える姿勢を持っている。

また、学生の能力も格段に上がってきており、それを生かすトップサイエンスと地域貢献とのバランスをとる必要が生じている。

教員の採用・承認にあたっては学長が直接面談を行っている。

**〈特色〉**

- 中期目標・中期計画を周知するハンドブックには、大学の行うべき取組みと共に、それをバックアップする「県の役割」も明記してある。
- 学長は、大学の構成員には公立大学で育ったというマインドを醸成したいと考えてお

り、県にも、そういったことを求めて欲しいと考えている。

- さらに自大学を理解する上で、大学には公立大学という切り口、医学部という切り口、近畿という切り口もあるとして多次元に運営を考えることができるとしている。

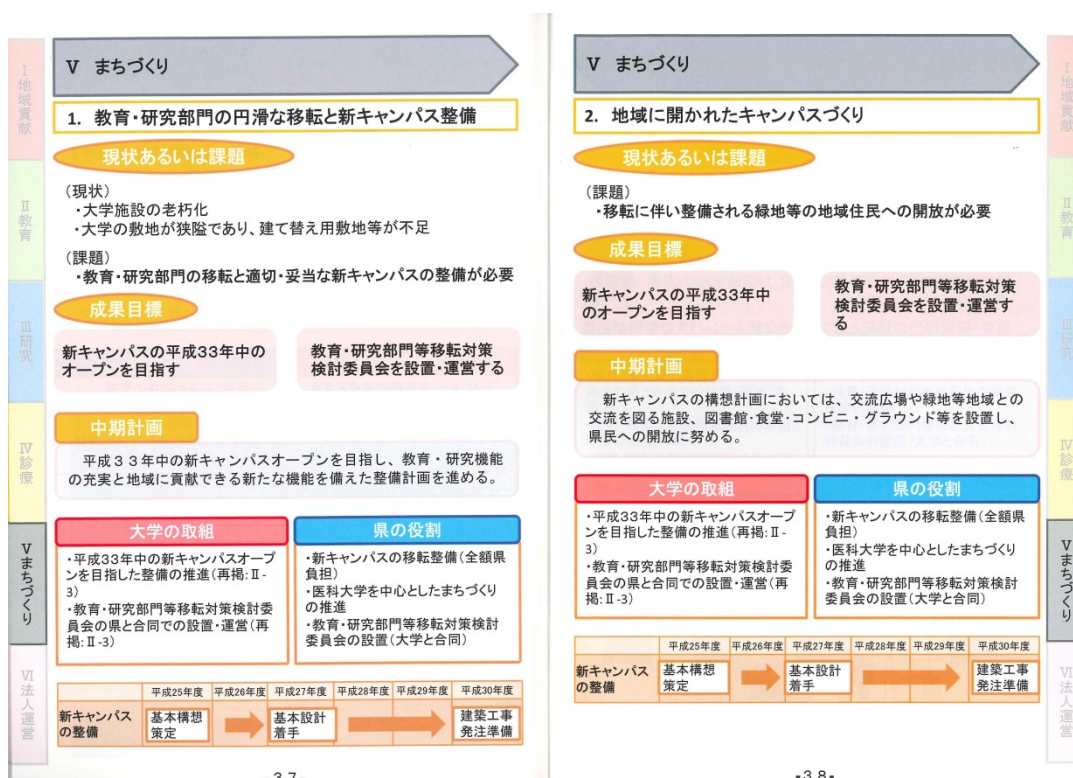


図4-22 公立大学法人奈良県立医科大学 中期目標・中期計画ハンドブックより